



# ちよーこく 記者発表

平成27年7月1日

記者発表資料配布先

長岡市記者会  
長岡地域記者会  
柏崎記者会

本誌の投込みを持って解禁

## ストップ・ザ・違法車両！

～特殊車両・過積載の取締りを実施しました～

大型車両の違法運行に伴う事故や、道路・橋梁の損傷を未然に防止することを目的に、長岡国道事務所・与板警察署による合同取締りを実施しました。

### 取締り実施結果

取締り日時：平成27年6月25日(木) 14:00～16:00

#### 取締り場所及び結果

・国道116号 出雲崎除雪ステーション(三島郡出雲崎町大字船橋字縄手)

取締り車両数：5台 うち違反指導を行った車両：2台

＜違反指導を行った内訳＞

#### 道路法取締り

- ・無許可 0台
- ・経路違反 0台
- ・総重量違反 1台

道路交通法取締り 1台

道路を安全に利用していただくにはルールを守り、整備された車両による適切な運行を心がけなければなりません。規則を周知・理解していただけるよう呼び掛けます。

お問い合わせ先：国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所

【特殊車両の通行許可に関する問い合わせ】

管理第一課長 酒井 好明

[電話] 0258-36-4551(内線431)

[FAX] 0258-36-4660

柏崎維持出張所長 栗林 健夫

[電話] 0257-22-2159

[FAX] 0257-23-8365

【過積載に関する問い合わせ】

新潟県与板警察署交通課長 野俣 邦彦 [電話] 0258-72-0110

ふるさとの めくもり伝える 道づくり

国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所

〒940-8512 新潟県長岡市中沢4丁目430-1

パソコン、スマートフォン  
携帯電話

<http://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/>  
<http://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/i/>

携帯版

スマホ版



## 【取締実施状況】



➤ 下表の限度を「1つでも」超える車両は「特殊車両通行許可」が必要です

	道路の構造による限度 (車両制限令等)
長さ	走行(連結・積載)状態で 12m ※トレーラ等連結車はほとんどが これを超えます。
幅	積載状態で2.5m
高さ	積載状態で3.8m (一部道路では4.1m)
総重量 (車+乗員+荷物)	積載状態で20t (一部道路では車両の構造に応じて 最大25t)
軸重	積載状態で最大10t



### 【注意】

- ・車両の大きさや重さに関する制限は道路法のほかにも「道路運送車両法」、「道路交通法」でも定めがあります。
- ・自動車検査証に記載の車両総重量等の範囲内であっても、左表の限度を「1つでも」超える車両は「特殊車両通行許可」が必要です。